

緊急消防援助隊情報

平成25年度地域ブロック合同訓練の実施結果について

広域応援室

九州ブロック 沖縄県実行委員会

平成25年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練は、沖縄県中城湾港マリントウン（与那原町・西原町）において、自衛隊、海上保安庁、警察等の防災関係機関、県内外DMA T、民間企業団体等との連携を推進し、相互の連携確認及び強化を目的に、次のとおり実施しました。

なお、本訓練については、沖縄県総合防災訓練と合同開催で実施しました。

1. 実施日

平成25年11月26日（火）・27日（水）・28日（木）

2. 実施場所

那覇市、糸満市、与那原町、西原町、中城村



フェリーによる移動（28日）那覇港

3. 実施内容

（1）訓練想定

平成25年11月26日（火）9時00分頃、沖縄県与那原町東浜を震源とするマグニチュード6.5の地震が発生し、与那原町及び西原町では震度6強、糸満市、中城村で震度6弱を観測した。

さらに、同日9時20分には、先の地震と連動し、沖縄本島南東約150km沖を震源とするマグニチュード8.0の地震が発生した。この地震により9時23分沖縄県沿岸全域に大津波警報が発表され、9時50分に大津波が沖縄本島南部沿岸部に到達した。

この2つの地震及び津波により、与那原町及び西原町においては一部地域で火災が発生するなど、特に人的・物的被害が甚大である。沖縄県内の消防力では対応が困

難と判断し、緊急消防援助隊の応援を要請する。

（2）初動対応訓練

緊急消防援助隊の応援要請を行うとともに、消防応援活動調整本部（以下「調整本部」という。）を沖縄県庁に、緊急消防援助隊指揮支援本部（以下「指揮支援本部」という。）を東部消防組合消防本部、糸満市消防本部及び中城北中城消防本部に設置し、緊急消防援助隊の活動調整等の図上訓練を実施した。

《今後の課題等》

調整本部において、無線の通信状況が著しく悪く、携帯電話、緊急消防援助隊動態情報システム等を活用して支援を行った。無線設備等の整備は喫緊な課題であり、早急に対応する必要がある。



消防応援活動調整本部運営訓練（27日）沖縄県庁

（3）部隊参集訓練

九州各県からの部隊参集訓練は、島嶼県ということから、フェリーによる参集を行い、那覇港（訓練時は港近くの駐車場）を進出拠点として実施した。

天候不順によりヘリコプターの運航ができなかったため、指揮支援隊は訓練不参加となったが、迅速出動4県の先遣隊から指揮支援部隊長が指揮支援本部長を指名し、被災地消防機関において指揮支援本部運営にあたらせた。

《今後の課題等》

○進出拠点である那覇港に集結する場合は、混雑が想定



されることから、今回の訓練で使用した駐車場など、広大な場所を検討する必要がある。

- 指揮支援活動は、可能な限り指揮支援隊登録消防機関において実施することにより、訓練の質が保たれるものとする。他ブロックからの参加について、積極的に依頼を行うことが必要である。

(4) 部隊運用訓練

指揮支援部隊長（福岡市消防局）の部隊統制の下、地震及び津波による被害を想定した各種訓練を実施するとともに、沖縄県内応援隊、自衛隊、DMA T等と連携した訓練を実施した。

今回の訓練は、県総合防災訓練と合同で開催したことから、地域住民の避難誘導から始まり、看護学生等による多数の傷病者役など、実災害さながらの、緊張感が漂う実践的な訓練を実施することが出来た。

《今後の課題等》

- 災害の状況に応じた部隊活動拠点の移動や増隊など、連続した災害の発生を想定した訓練の実施や、燃料等の給油訓練についても検討する必要がある。
- 部隊運用訓練については、昼夜を通した長時間の活動を想定して、部隊の入れ替えを行いながら活動するなど、効果的かつ効率的な部隊管理ができるような訓練内容の検討が必要である。



多重衝突事故・埋没車両事故対応訓練（28日）

(5) 情報通信訓練

陸上自衛隊、沖縄県警察本部及び海上保安本部と、防災相互波を活用した情報通信訓練を実施した。

《今後の課題等》

- 沖縄県では、県総合防災訓練時において、関係機関と通信訓練（感度テスト）を毎年実施している。また、海上保安本部とは、災害現場において、日頃から防災相互波を活用しているため、円滑な訓練が実施できた。
- 日常的に防災相互波を活用していない機関については、災害時に携行するよう周知する必要がある。



情報通信訓練（28日）

(6) 後方支援活動訓練

後方支援活動訓練は、キャンプ場を活用して実施した。支援車両も直近の駐車スペースを活用できたことから、資機材等の出し入れ作業が効率よく行えたほか、雨天時においても支障なく作業を行うことができた。

《今後の課題等》

宿営場所については、野営を前提とした場所だけではなく、活用可能な既存施設等を上手く活用することで、隊員の負担軽減にも繋がるものとする。

4. おわりに

今回の訓練は、受援県が島嶼県という例年とは異なった訓練内容であり、緊急消防援助隊の車両輸送から部隊運用、他機関との連携に至るまで、全てにおいて重要性を改めて確認するとともに、課題や問題点等の検証を行うことができ、大変有意義な訓練となりました。

特に、九州からの車両輸送については、沖縄県が船舶会社と調整を図り、その後、参加する各県消防機関が手続きを行いました。実災害を考えるとどこがどの様な手順で船舶会社との調整を図ることが良いのか、今後検討する必要があります。

また、県総合防災訓練との合同開催により、多くの住民参加及び参観があり、防災意識の向上の面でも大きな効果があったものと考えています。

今回の訓練を通して得た成果や課題をもとに、受援時における計画及び体制の検討を行い、更なる消防体制の強化を図っていく所存です。

今回の訓練に際しまして、多大な御協力を賜りました九州ブロック各県、参加各消防機関及び関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室 高池
TEL: 03-5253-7527（直通）